

受講料助成制度のご案内

●市町村及び支援機関等の受講料助成制度

中小企業大学校人吉校の実施する研修を受講される中小企業者の方を対象に、市町村及び支援機関等において、助成制度が設けられています。下記の一覧表は人吉校が実施した調査で回答が得られた機関の、令和元年8月末現在における制度概要です。

助成内容の詳細やお申込み方法等につきましては、必ず受講前に各機関の窓口にお問い合わせください。

熊本県

	機関名	対象者	助成内容	問合せ先
市 町 村	あさぎり町	町内中小企業	受講料の1/2	商工観光課 0966 (45) 7220
	芦北町	NEW 商工会会員、新規加入予定事業者	受講料の1/2以内 1事業所 同年度内5万円以内	商工観光課 0966 (82) 2511
	荒尾市	城北地域先端技術波及促進協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	産業振興課 0968 (63) 1432
	五木村	村内中小企業	受講料の1/2 1企業50万円以内 (研修終了後60日以内に申請が必要)	ふるさと振興課 0966 (37) 2212
	菊陽町	商工会・企業及び企業等が組織する団体	受講料、宿泊費の1/3以内 1人3万円以内 1企業2名(事前申請が必要)	商工振興課 096 (232) 2165
	熊本市	市内中小企業又は協同組合等	交通費、宿泊費の1/2相当額 1企業10万円以内(研修日の1週間前までに申請が必要)	商業金融課 096 (328) 2424
	合志市	市内中小企業	受講料の2/3 1研修者につき1回(事前申請が必要)	商工振興課 096 (248) 1115
	玉名市	城北地域先端技術波及促進協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	荒尾市 産業振興課 0968 (63) 1432
	長洲町	NEW 城北地域先端技術波及促進協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	荒尾市 産業振興課 0968 (63) 1432
	和水町	NEW 城北地域先端技術波及促進協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	荒尾市 産業振興課 0968 (63) 1432
	南関町	NEW 城北地域先端技術波及促進協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	荒尾市 産業振興課 0968 (63) 1432
	美里町	NEW 町内中小企業	受講料の1/2以内 同年度内 1人につき5万円以内	林務観光課 0964 (47) 1112
	八代市	市内企業	受講料、交通費の2/3以内 業種等によって補助率が異なります。詳細については、担当課へお問い合わせください。(研修日の1週間前までに申請が必要)	商工政策課 0965 (33) 8513
	山鹿市	市内中小企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2 1人10万円以内1社3名まで (研修日の20日前までに申請が必要)	商工観光課 0968 (43) 1579
支 援 機 関 等	阿蘇市商工会	NEW 会員企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2 1人3万円以内	総務課 0967 (32) 0200
	宇土市商工会	会員企業	受講料の1/2で3万円以内 交通費・宿泊費の計1万円以内 1事業所 同年度内1回まで	0964 (22) 5555
	大津町商工会	会員企業	受講料の1/2又は3万円のいずれか低い額 交通費・宿泊費の計5万円以内 1企業 延べ5名まで	096 (293) 3421
	菊陽町商工会	会員企業	受講料、宿泊費の1/3 1人3万円以内 1企業2名まで(研修日の1か月前までに申請が必要)	096 (232) 2757
	球磨村商工会	会員企業	受講料の2/3 1人2万円以内 1企業1名(事前申請が必要)	0966 (25) 6660
	熊本商工会議所	会員、かつ共済加入事業所	受講料の20% 1事業所 同年度内 5万円以内 (研修受講終了日が属する年度内に申請が必要)	会員サービス課 096 (354) 6688
	熊本市植木町商工会	会員企業	受講料の1/2 1人3万円以内(事前申請が必要)	096 (272) 0236
	熊本市託麻商工会	会員企業	受講料の1/2 1企業2万円以内 (研修日の7日前までに申請が必要)	096 (380) 0014
	熊本市天明商工会	会員企業	交通費：片道2千円 宿泊費：実費 (研修日の2週間前までに申請)	096 (223) 2022
	熊本市北部商工会	会員企業	受講料、交通費の計5万円以内 (研修日の1週間前までに申請が必要)	096 (245) 0127
	合志市商工会	会員企業	受講料の1/3 1企業 同年度内3万円以内 (研修日の1週間前までに申請が必要)	096 (242) 0733
	相良村商工会	会員企業	受講料の1/2 1人3万円以内 1事業所2名まで(事前申請が必要)	0966 (35) 0504
	多良木町商工会	会員企業	受講料 定額1万円	0966 (42) 2525

	機 関 名	対 象 者	助 成 内 容	問 合 せ 先
支 援 機 関 等	和水町商工会	会員企業	受講料の1/2 1人3万円以内	0968 (86) 2127
	錦町商工会	会員企業	受講料の1/2 2万円以内 (事前申請が必要)	0966 (38) 0009
	人吉商工会議所	市内中小企業及び 会員企業	受講料の1/2以内 1企業 同一年度内 10万円以内	総務課 0966 (22) 3101
	益城町商工会	会員企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2 3万円以内	096 (286) 2551
	水上村商工会	会員企業	受講料の1/3 短期研修：1万円以内 長期研修：3万円以内 (事前申請が必要)	0966 (44) 0073
	水俣商工会議所	会員企業	受講料の1/2 1事業所 同一年度内 5万円以内 (事前申請が必要)	0966 (63) 2128
	山江村商工会	会員企業	受講料の2/3 1企業 1回 2万円以内 (事前申請が必要)	0966 (24) 9326
	八代商工会議所	会員企業	受講料の1/2 1事業所 同一年度内 1回 5万円以内 (事前申請が必要)	業務課 0965 (32) 6191
	湯前町商工会	会員企業	受講料 2.5万円以内 (事前申請が必要)	0966 (43) 3333
	(公社)熊本県トラック協会	会員である法定中小企業者 の経営者、後継者、管理者	受講料の1/3 ※全ト協 1/3 助成あり 1会員事業所 4名以内(4月1日から翌年2月末までに申請が必要)	総務課 096 (369) 3968
	南九州地区しんきん経営者協議会	協議会会員	受講料の1/2 2万円以内 (研修終了後 3か月以内に申請)	096 (325) 2475
	(公財) 日本中小企業福祉事 業財団 (日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2 1事業所 1年度合計 15万円以内	福利厚生課 06 (6949) 3316

宮 崎 県

	機 関 名	対 象 者	助 成 内 容	問 合 せ 先
市 町 村	えびの市	市内中小企業	受講料 1人 2万円以内 1企業 4万円以内	観光商工課 0984 (35) 3728
	串間市	市内中小企業及びその 事業者で構成する団体	受講料、宿泊料、交通費、賃金補てんの60% 20万円以内 同一年度内 1事業者につき 1回 (4月～11月中旬に申請が必要)	商工観光スポーツ推進課 0987 (72) 1111
	小林市	市内中小企業	受講料 1人 2万円以内 同一年度内 1企業 6万円まで (研修終了日 30日以内に申請が必要)	商工観光課 0984 (23) 1174
	新富町	町内中小企業	受講料、交通費、宿泊料の2/3以内 1事業者 10万円以内 ※受付期間があります。詳細は担当課へお問い合わせください。	産業振興課 0983 (33) 6029
	高原町	NEW 町内中小企業	受講料 2万円以内 同一年度内 1事業所につき1回 (事前申請が必要)	産業創生課 0984 (42) 2115
	都農町	NEW 町内に住所を有する商 工業者(個人及び法人)	販路開拓事業等に係る研修費用 補助対象経費 20万円以上の1/2 (上限 50万円) 事業によって限度額が異なります。詳細については、担当課へ お問い合わせください。(事前申請及び審査あり)	産業振興課 0983 (25) 5721
	日南市	市内中小企業	受講料、教材費、交通費 1人 1回あたり 3万円以内 (ただし、交通費は公共交通機関を利用した市外の研修に限る)	商工・マーケティング課 0987 (31) 1169
	延岡市	市内中小企業	受講料の1/2以内 10万円以内 同一年度 1企業 2回まで (研修日の1週間前までに申請が必要)	工業振興課 0982 (22) 7035
	日向市	市内中小企業	受講料 1人 2万円以内 1事業所 10万円以内 (研修受講日から 30日以内に申請が必要)	商工港湾課 0982 (52) 2111
	都城市	市内中小企業	受講料の1/2 5万円以内 1企業 2回まで (受講後 1か月以内に申請が必要)	商工政策課 0986 (23) 2983
支 援 機 関 等	門川町商工会	会員企業	受講料の80% 5万円以内 1事業所 2人まで (受講後速やかに申請が必要)	0982 (63) 1514
	荘内商工会	会員企業	受講料の80% 5万円以内	0986 (37) 0024
	延岡商工会議所	会員企業	研修受講にかかる研修施設の宿泊料 1事業所 5万円以内 (事前申請及び実績報告が必要)	0982 (33) 6666
	三股町商工会	会員企業	受講料、テキスト代 3万円以内 (事前申請が必要)	0986 (52) 2226
	(公財) 宮崎県産業振興機構	県内中小企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2(2/3) 10万円以内(20万円以内) ※()内は成長期待企業として宮崎県より認定を受けた企業に適用(事前申請が必要)	産業振興課 0985 (74) 3850
	(一社) 宮崎県トラック協会	会員事業所	受講料の1/3 ※全ト協 1/3 助成あり 受講者総数 10名 1会員事業所 2名以内(4月1日から翌年2月末までに申請が必要)	0985 (53) 6767
	南九州地区しんきん経営者協議会	協議会会員	受講料の1/2 2万円以内 (研修終了後 3か月以内に申請)	096 (325) 2475
(公財) 日本中小企業福祉事 業財団 (日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2 1事業所 1年度合計 15万円以内	福利厚生課 06 (6949) 3316	

鹿児島県

	機関名	対象者	助成内容	問合せ先
市町村	鹿児島市 NEW	市内中小企業(製造業者)等	研修に係る費用1/2以内 1件あたり20万円以内 (事前申請が必要)	産業支援課 099 (216) 1323
	薩摩川内市	市内中小企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2 1事業所 同一年内 10万円以内 (研修終了後3か月以内に申請が必要)	商工政策課 0996 (23) 5111
	大崎町 NEW	町内に住所を有する者	受講料の1/2～1/3 3万円以内 同一年内 1人につき2回を限度(事前申請が必要)	企画調整課 099 (476)1111
支援機関等	いちき串木野商工会議所	会員企業	受講料の1/2 5万円以内	総務・業務課 0996 (32) 2049
	指宿商工会議所	会員企業	受講料の1/2 5万円以内(事前申請が必要)	業務課 0993 (22) 2473
	鹿屋商工会議所	会員企業	受講料の1/2 5万円以内(事前申請が必要)	中小企業振興部 0994 (42) 3135
	さつま町商工会	会員企業	受講料1人1万円以内(事前申請が必要)	0996 (53) 1141
	志布志市商工会	会員企業 (45歳未満の者)	受講料、宿泊費の1/2 2万円以内 (研修日の1週間前までに申請が必要)	総務課 099 (472) 1108
	南さつま商工会議所 ^{10/1~試行} NEW	会員企業	受講料の1/2 1事業所 同一年内 5万円以内(事前申請が必要)	0993 (53) 2244
	(公社)鹿児島県トラック協会	会員である法定中小企業者の 経営者、後継者、管理者	短期講座：受講料の2/3 長期講座：受講料の1/3 1会員事業所 から複数申込可(4月1日から翌年2月末までに申請が必要)	経理課 099 (261) 1167
	南九州地区しんきん経営者協議会	協議会会員	受講料の1/2 2万円以内(研修終了後3か月以内に申請)	096 (325) 2475
	(公財)日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2 1事業所 1年度合計15万円以内	福利厚生課 06 (6949) 3316

沖縄県

	機関名	対象者	助成内容	問合せ先
市町村	北中城村	村内事業者、 村内創業予定者 他	受講料1人1回 1.5万円以内(12/28までに申請が必要)	企画振興課 098 (935) 2233
支援機関等	八重瀬町商工会	会員企業	受講料、交通費、宿泊費 5万円以内 1事業所につき1名(事前申請及び選考あり 6/30までに申込)	098 (998) 4334
	(公社)沖縄県トラック協会	中小企業者	会員：受講料1/3 ※全ト協1/3助成あり 1事業所複数の申込可(当該年度の1月末までに申請が必要)	業務課 098 (863) 0280
	(公財)日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2 1事業所 1年度合計15万円以内	福利厚生課 06 (6949) 3316